

## 点検結果報告書の「総括」作成の流れについて(案)

○施策調査専門委員会(第21回・11/8)  
点検結果報告書(案)について検討



○県民会議(第22回・11/14)  
点検結果報告書(案)について報告



○意見照会  
点検結果報告書(案)の「総括」部分に関し、県民会議全委員に意見照会(文書照会)



○施策調査専門委員会(第22回・1月予定)  
県民会議全委員への意見照会の結果を踏まえ、点検結果報告書(案)の「総括(案)」を検討  
→ 施策調査専門委員会委員長に一任



○意見照会  
点検結果報告書(案)の「総括(案)」を次の県民会議でその場確定させるため、予め全県民会議委員に意見照会(文書照会)  
→ 委員長による必要な修正



○県民会議(第23回・3月予定)  
点検結果報告書(案)を県民会議に報告、確認の上その場で確定  
→ 「点検結果報告書」を県民会議座長から県に提出